

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名：高橋絵里香

高橋絵里香氏の論文「老いていく個と福祉国家の民族誌：フィンランドの高齢者生活にみる老年期と地域福祉の相互規定的生成」は、フィンランドの西南部の町、「群島町」（仮名）で行ったフィールドワーク（2002年5月から2004年1月までを主な調査期間とした計25ヶ月間）に基づいた、老いと福祉をめぐる民族誌である。また、老いが社会問題になっているという言説の背景に「社会的なもの」への称賛を見出し、その称賛を回避しながら如何に社会人類学が社会と国家（両者の強い結び付きとして立ち現れる「福祉国家」）を論じることが出来るのか、について考察する理論的営みでもある。

本論文は、序、第一部「老いと福祉の研究史」、第二部「群島町の『背景』」、第三部「老いと福祉の現場で」、終章、参考文献から成り立っている。

序では、老いをめぐる語り、及び福祉と社会概念との強い結び付きの問題が提起される。本論文の前提は、福祉国家フィンランドを理想的モデルとして見ることを留保すること、即ち価値判断を避けるような立ち位置である。

第一部の第1章「福祉<社会>と人類学：20世紀福祉思想にみるホリズム」では、社会福祉学の展開に於ける人類学の理論的影響が分析される。人類学者は「未開社会」と「自社会」とを、全体性の論理で併置した結果、前者を通じての后者への提言を可能とした、と指摘され、初期の人類学の方法論的枠組であった筈の全体性概念に、道徳論的負荷が課せられる論理的脈絡が描かれる。ここで著者が依拠するのは、記述の全体と道徳の全体のどちらにも絡め取られない「戦略的全体論」である。

第2章「老いと福祉の問題系：ナーシングホーム民族誌を中心に」では、人類学内部で行われてきた福祉研究が詳細かつ批判的に概観される。「未開社会」での老いの在り方が「自社会」に於ける福祉の在り方へとすぐさま接続される語法の問題点が明らかにされ、「未開社会」研究で威力を發揮した、長期のフィールドワークによる伝統的な民族誌の形態を取りつつも、「自社会」への鏡像とならない語法が模索される。

第二部の第3章「多言語社会と福祉国家」では、群島町の多言語状況（少数派としてスウェーデン系フィンランド人が存在する状況）と福祉サービスの受給の差異、それへの当事者達（ソーシャル・キャピタル論を援用する現地の社会学者を含む）の言説が分析される。群島町に見られるのは、言説のレベルで言語集団間の差異が強調されながらも、同時にそうした差異を内包しながらも、等しくサービスを供給する社会空間としての福祉国家の理念である。

第4章「教会・国家・福祉」では、福祉国家の実践を支える福音ルーテル派教会の教区組織が考察される。教会の奉仕精神が比較的強く温存されたフィンランドでは、福祉国家は行政的設計のみ成り立っているのではなく、教会の様々な社会活動によっても支えられており、このことは、政策的には曖昧な概念である筈の「QOL（クオリティ・オブ・ライフ）」が福祉の現場で息づいている

ことから明らかだ、と著者は論じている。

第3部の第5章「群島町の福祉生活」では、議論の補助線としてデュルケム社会学の一支柱である社会形態学の所見が導入され、所与の地方自治体を一つの全体的システムとする福祉国家の方向性と、老年期の地理的移動を含むライフコースが地域全体に於いて環状の如く空間的にまとまる現象とが合致し、模倣と互酬が群島町の社会性を条件付ける様相が示される。

第6章「自立のストラテジー」では、近代的個人の構成要素となっている「自立」という概念が、在宅介護の現場で如何に把握され、介入／不介入をめぐる折衝がケアワーカーと被介護者との間で繰り広げられているかが描写される。個人主義（家族に介護を要請せず、老年層に自立した個として生活することを求める思潮及び制度）が発達しているフィンランドでの自立概念の揺れが描写され、近代的個人の自己決定という発想が批判的に議論される。

第7章「老いを歩む」では、高齢者の「年金生活者たちの合宿」が詳細に記述され、地域福祉のサービスの中で徐々に次の介護段階へ移る自己をどの様に認識し、自らの老いを関連付けているのかが分析されている。合宿に於いて高齢者は互いを扶助し、合宿のプログラムへ積極的に参加することで、反転可能な能動／受動関係を結んでいくこと、介護される自己／介護される他者が時系列で反転を繰り返していくことが、福祉国家を根底から構築する日常的相互作用だと論じられ、互酬原理による福祉社会が福祉国家へと自動的に拡張していくと主張される。

終章「老いと福祉の人類学」では、戦略的全体論の有効性を通して道徳的言説から離れることが宣言され、同時に、自己と他者との間で織りなされる予期と愛着によって老いと福祉が相互規定的な関係にあることが、主張されている。

本論文の学問的貢献は次の3点にある。第一に、しばしば福祉社会（国家）の理想的モデルと無批判的な眼差しを受けるフィンランドの福祉の実相を、フィールドワークに基づく資料や現地での分析的言説を通じて多面的に記述し、福祉が成立する固有の文脈を民族誌的に明らかにしたこと。第二に、各章の論点が互いに照射して本論文の全体が構築される様に、民族誌の記述を有機的に立体化したことにより、本論文が、長期の調査に基づく民族誌のモデルとしての可能性を持つこと。第三に、文化・社会人類学では看過されてきた社会的なものとしての福祉という立論を、民族誌記述および理論的批判を通じて説得的に打ち出したこと、である。

確かに、本論文にも問題点がないとはいえない。審査委員からは、本論文が暗示する文化相対主義的帰結や、自身は老いていないという執筆者の暗黙が持ちうる論理的不整合、戦略的全体論が価値判断から免れているか否か（その問題設定自体の是非も含め）などが問題とされた。だがこうした点は、本論文の価値を損なうものではなく今後の課題であり、本論文は文化・社会人類学への重要な貢献と判断された。

従って本審査委員会は、本論文提出者は博士（学術）の学位を授与するにふさわしい者と、全員一致で認定する。